

四半期報告書

(第65期第1四半期)

阪和興業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(6206)3924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川洋一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 前第1四半期連結 累計期間	第65期 当第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	330,075	383,605	1,396,103
経常利益 (百万円)	5,829	4,502	13,490
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,168	2,494	5,793
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	699	2,112	6,104
純資産額 (百万円)	106,383	113,093	110,458
総資産額 (百万円)	474,604	547,243	532,797
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.29	12.03	27.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.3	20.3	20.6

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新興国市場の堅調さは継続していますが、アメリカ経済の停滞や欧州でのソブリンリスク懸念からの金融不安、中国での景気過熱に対する金融規制などのため、全体としては回復基調に停滞が見られました。また、国内経済におきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で停滞した経済は徐々に持ち直しを見せてはいるものの、設備投資や建設需要は依然として低水準にあり、電力規制による経済活動の停滞や円高の進展も加わって先行きの不透明な状態にありました。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業や海外子会社が堅調だったことや連結子会社が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比16.2%増の383,605百万円となりました。また利益面では、営業利益は前第1四半期連結累計期間比1.4%増の4,607百万円となったものの、為替差益が減少したことなどから経常利益は前第1四半期連結累計期間比22.8%減の4,502百万円、第1四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比21.3%減の2,494百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

建設業向けなど内需は依然として低水準ながら東日本大震災による大きな落ち込みはなく、製造業向け需要も自動車関連の生産回復に連れて持ち直しを見せております。一方、原料価格の上昇に伴う2011年初頭からの鋼材価格上昇は、震災による経済活動の停滞や中国での供給過剰などにより頭打ちとなりました。これらを背景に、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比7.8%増の182,328百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比19.4%減の2,092百万円となりました。

② 金属原料事業

ニッケル国際価格や合金鉄価格は金融環境の変化や需給の変調、震災による国内鉄鋼業の稼働減などを織り込んで軟調に推移しましたが、当社の取扱いは大きな落ち込みもなく推移しました。一方、スクラップの発生減により仕入れコストが上昇していた中で、製品価格が下落したことにより、収益性は低下しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比16.7%増の36,769百万円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比48.6%減の904百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

上昇傾向にあった国際商品価格は金融環境の変化により調整局面にありますが、前年同期に比べ高い水準で推移しました。震災の影響により自動車関連の需要が一時落ち込んだものの、その他の業界では概ね堅調に推移する一方で、スクラップ発生量の減少により仕入れコストが上昇し、利益率を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比16.8%増の18,217百万円、セグメ

ント利益は前第1四半期連結累計期間比21.4%減の912百万円となりました。

④ 食品事業

引き続き海外需要が旺盛で産地市況が上昇基調にある中で、国内需要は低調ながらも流通在庫が低水準だったことなどにより市況も概ね上昇、当社の取扱いも堅調に推移した結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比16.2%増の23,908百万円となりましたが、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比14.1%減の627百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

震災による経済活動の停滞により石油製品需要は低迷しましたが、震災後に上昇した製品価格は増産や緊急輸入により徐々に落ち着いたものの、総じて高水準にありました。加えて、前第3四半期連結累計期間に連結子会社となったトーヨーエナジー(株)の業績も寄与し、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比27.7%増の101,102百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比80.3%増の862百万円となりました。

⑥ その他の事業

主に海外販売子会社の売上が堅調に推移したことや木材事業での輸出の増加などにより、売上高は前第1四半期連結累計期間比38.3%増の38,598百万円、セグメント利益は395百万円（前年同期は11百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことはできないと考えます。

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向け抽出した重点事業戦略を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が実現できるものと考えます。

当社としては、支配権の移動を伴う当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、当該行為を否定するものではありません。しかしながら、最近では対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることが少なくありません。このような場合は、結果として企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損されることも否定できません。当社は、このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対し一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは、当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに足る必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで現対応方針におきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規

模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

現対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載のIRニュース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第62回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成24年開催の当社第65回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものいたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

世界経済は米欧経済の停滞懸念から金融市場や為替動向などが不安定な状況にあり、中国経済においても、インフレ抑制のための金融規制などにより調整色を強めております。また、日本経済は東日本大震災直後の停滞からは脱しつつあるものの、電力不足による経済活動への制約が全国に広がっており、製造業の一層の海外シフトも懸念されております。設備投資や建設需要などの内需も依然低調な状態にあり、先行きについては不透明な状況にあると思われれます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を採ることにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売上高の増加に伴う売上債権やたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比2.7%増の547,243百万円となりました。

負債につきましては、売上高の増加に対応した仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末比2.8%増の434,150百万円となりました。そのうち、有利子負債につきましては、前連結会計年度末比0.1%増の235,469百万円となり、当第1四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.9倍となりました。

純資産につきましては、第1四半期純利益の積み上がりや少数株主持分の増加などにより、前連結会計年度末比2.4%増の113,093百万円となりましたが、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前期末の20.6%から20.3%になりました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的

な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は79,615百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額11,395百万円を含めて126,484百万円であります。

普通社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債10,401百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、30,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結会計期間において、新たに昭和メタル(株)を連結子会社を含めたことにより、以下の設備が当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備となっております。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭和メタル(株)	本社 (川崎市川崎区)	金属原料事業	保管及び 加工設備	374	634 (12,415)	38	1,047	30
昭和メタル(株)	直江津事業所 (新潟県上越市)	金属原料事業	保管及び 加工設備	446	184 (14,493)	55	686	35

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,391,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,661,000	206,661	—
単元未満株式	普通株式 611,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,661	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式507株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	4,391,000	—	4,391,000	2.07
計	—	4,391,000	—	4,391,000	2.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,707	20,133
受取手形及び売掛金	274,348	279,993
たな卸資産	101,350	109,287
その他	27,868	27,841
貸倒引当金	△1,071	△1,059
流動資産合計	423,204	436,196
固定資産		
有形固定資産		
土地	29,248	30,602
その他（純額）	17,792	20,167
有形固定資産合計	47,041	50,770
無形固定資産		
684	684	686
投資その他の資産		
投資有価証券	41,533	39,391
その他	23,010	22,779
貸倒引当金	△2,677	△2,581
投資その他の資産合計	61,867	59,589
固定資産合計	109,593	111,046
資産合計	532,797	547,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	156,546	164,683
短期借入金	90,942	91,010
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
1年内償還予定の社債	250	316
未払法人税等	442	523
賞与引当金	1,766	1,024
その他	20,125	23,992
流動負債合計	288,073	299,550
固定負債		
社債	10,000	10,085
長期借入金	115,075	115,089
退職給付引当金	133	163
その他	9,056	9,263
固定負債合計	134,265	134,600
負債合計	422,338	434,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	67,608	69,079
自己株式	△1,423	△1,423
株主資本合計	111,840	113,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	952	324
繰延ヘッジ損益	106	191
土地再評価差額金	△183	△183
為替換算調整勘定	△2,935	△2,886
その他の包括利益累計額合計	△2,058	△2,552
少数株主持分	677	2,334
純資産合計	110,458	113,093
負債純資産合計	532,797	547,243

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	330,075	383,605
売上原価	318,256	371,089
売上総利益	11,818	12,515
販売費及び一般管理費	7,274	7,908
営業利益	4,544	4,607
営業外収益		
受取利息	153	195
受取配当金	197	240
為替差益	1,331	175
その他	571	268
営業外収益合計	2,253	879
営業外費用		
支払利息	706	739
その他	262	245
営業外費用合計	969	985
経常利益	5,829	4,502
特別損失		
減損損失	※1 429	—
投資有価証券評価損	131	—
特別損失合計	561	—
税金等調整前四半期純利益	5,268	4,502
法人税等	2,090	1,915
少数株主損益調整前四半期純利益	3,177	2,586
少数株主利益	8	92
四半期純利益	3,168	2,494
少数株主利益	8	92
少数株主損益調整前四半期純利益	3,177	2,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,110	△628
繰延ヘッジ損益	1,446	85
為替換算調整勘定	185	69
その他の包括利益合計	△2,478	△474
四半期包括利益	699	2,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	683	1,999
少数株主に係る四半期包括利益	16	112

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 昭和メタル㈱については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1	保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,254百万円 その他11社 942 計 3,196	1	保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,251百万円 その他11社 846 計 3,097
2	受取手形割引高 12,282百万円	2	受取手形割引高 8,818百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)															
<p>※1 減損損失</p> <p>当第1四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">事業所 又は用途</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 習志野市</td> <td>物流 センター</td> <td>429</td> <td>429</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>429</td> <td>429</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)減損損失のうち「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。</p> <p>当社及び連結子会社は主として各事業所をグループの単位としております。 物流センターにおいて、鋼板加工事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、使用する資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は自社において合理的に算定しております。</p>		場所	事業所 又は用途	減損損失		その他	計	千葉県 習志野市	物流 センター	429	429	計		429	429		
場所	事業所 又は用途			減損損失													
		その他	計														
千葉県 習志野市	物流 センター	429	429														
計		429	429														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 641百万円	減価償却費 652百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	164,482	31,005	15,019	20,471	79,032	310,011	20,063	330,075	—	330,075
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,626	508	576	99	119	5,930	7,842	13,773	△13,773	—
計	169,108	31,514	15,596	20,571	79,151	315,942	27,906	343,848	△13,773	330,075
セグメント利益	2,594	1,758	1,160	730	478	6,721	11	6,732	△903	5,829

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△903百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間における減損損失(429百万円)の報告セグメント別の内訳は、鉄鋼事業429百万円であります。

なお、減損損失の概要の詳細につきましては、「注記事項」の(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)をご参照下さい。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	176,545	36,374	17,664	23,807	101,011	355,402	28,202	383,605	—	383,605
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,783	395	553	100	91	6,923	10,396	17,319	△17,319	—
計	182,328	36,769	18,217	23,908	101,102	362,326	38,598	400,925	△17,319	383,605
セグメント利益	2,092	904	912	627	862	5,399	395	5,794	△1,292	4,502

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,292百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

前第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額 15円29銭	1 株当たり四半期純利益金額 12円03銭
1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎 四半期連結損益及び包括利益計算書上の 四半期純利益 3,168百万円	1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎 四半期連結損益及び包括利益計算書上の 四半期純利益 2,494百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る四半期純利益 3,168	普通株式に係る四半期純利益 2,494
普通株式の期中平均株式数 207,294千株	普通株式の期中平均株式数 207,271千株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川弘成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第65期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

